

基本計画部会第1ワーキンググループ審議結果

【修正等が必要と考える箇所及び理由】

(1) 第2-1-(1)「国民経済計算の整備」(前文)

国民経済計算の整備に関する前文では、「一方、今後の国民経済計算の年次推計については」とされているが、四半期別GDP速報の整備の課題も含まれていることから、「一方、今後の国民経済計算の推計については」に修正することが適当である。また、経済環境の変化への適切な対応を促すため、前記の修正の後に「消費税率の引上げを始めとする経済環境の変化に適切に対応していくことに加え」を追加することが適当である。

2008年から2009年にかけて国際連合において合意された「2008 SNA」については、「国際連合が定めた」とされているが、国際連合が一方的に決定したのではなく、国際連合統計委員会での合意により採択された国際基準であるため、「国際連合において合意された」に修正することが適当である。

また、生産面・分配面の四半期別GDP速報の開発については、「重要な課題も検討」とされているが、課題は明確であり、具体的な対応の段階に来ていることから、「重要な課題に応えること」に修正することが適当である。

(2) 第2-1-(1)「ア 精度の確保・向上」

供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上を図るための連携については、別表において「国民経済計算と産業連関表、延長産業連関表及び一次統計の作成部局の間で」とされているが、一次統計作成部局との連携は、1(1)「エ 一次統計等との連携強化」に記載すべき事項であり、加工統計間での情報共有に一次統計が加わることは課題の明確性に欠けるため、「国民経済計算と産業連関表及び延長産業連関表の作成部局の間で」に修正することが適当である。

(3) 第2-1-(1)「イ 国際比較可能性の向上」

基本価格表示の対応については、本文において「平成27年産業連関表」とされているが、別表では「次回表(現在作成途上にある平成23年表の次の表)」とされており、整合性に欠けることから、次回表の作成時期が確定していないことを踏まえ、本文を別表に合わせ、「次回表(現在作成途上にある平成23年表の次の表)」に修正することが適当である。

(4) 第2-1-(1)「ウ 提供情報の整備」

支出、生産及び分配所得面の三面での四半期推計に当たっては、「三面の推計値相互の整合性を高めるように努める」ことが統計利用者から求められており、当該文章を別表に追加することが適当である。

(5) 第2-1-(1)「エ 一次統計等との連携強化」

国民経済計算の基礎統計の整備に起因する課題を解決するための取組については、本文において「報告者の負担及び整備によって得られる効果に配慮しつつ」とされているが、記述の明確化を図るため、「報告者の負担及び基礎統計の整備によって得られる効果に配慮しつつ」に修正することが適当である。

また、国民経済計算においては、統計調査に限らず、加工統計も推計の基礎資料になるため、推計の基礎資料の呼称は「基礎統計」とし、統計調査による基礎資料に限定した場合には「一次統計」とするように表記を統一することが適当である。

ファイナンス・リースに関する基礎統計の整備については、別表において他の基礎統計と同様に「基礎統計の整備等についての有用性、必要性を整理する」とされているが、我が国における93 SNAへの対応時からの検討課題であり、担当府省である内閣府が主体的に取り組むべき事項であることから、「基礎統計についての有用性、必要性を整理した上で、基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法を検討する」に修正することが適当である。

国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化については、別表において「上記、1(1)エに記載した事項を含む」とされているが、範囲が明確ではないことから、「上記、1(1)に記載した基礎統計の整備に関する事項を含む」に修正することが適当である。また、一次統計との連携強化については、重要性や実現可能性等を踏まえ、優先順位を付けながら効果的、かつ、効率的に実施することが必要なため、「協議、情報共有をする場を設け」の後に「優先順位・時間軸を念頭に」と追加することが適当である。

(6) 第2-1-(2)「ア 経済構造統計の整備」

経済構造統計の整備は、第Ⅱ期基本計画においても経済統計における重要事項であり、その意義や目的をより明確にするため、本文に「従前、我が国の経済活動に関する統計調査は、産業分野ごとにそれぞれ異なる年次及び周期で実施されているだけでなく、近年比重を増しているサービス業が十分に整備されていなかったことにより、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、同一時点における産業構造を包括的に捉えることができない状況であった。このような状況の中で創設された」と追加することが適当である。

また、平成28年経済センサス-活動調査の円滑な実施に当たっては、調査期日の設定が重要であることから、本文に「報告者及び地方公共団体の負担や結果利用等に留意しつつ調査条件が良い時期に調査するなど」を追加することが適当である。

(7) 第2-1-(2)「イ 経済構造統計を軸とした新たな枠組みの構築」

生産物分類を検討する意義については、本文において「副次的な経済活動を把握するため」とされているが、生産物分類の目的は、多面的な経済活動を網羅するために供給サイドと対になる需要サイドの概念による分類を行うことであるため、「多面的な経済活動を把握するため」に修正することが適当である。

また、売上高等の集計に関する消費税の取扱いについては、重要な経済統計である

国民経済計算等における利活用を踏まえ、「国民経済計算及び産業連関表と連携し」を追加することが適当である。

さらに、経済センサス - 活動調査の中間年における大規模統計調査に係る枠組みの検討に関しては、別表において「調査期日の統一化」とされているが、検討の範囲を制約しないよう、「調査期日の在り方」に修正することが適当である。

(8) 第2-2-(1)「環境に関する統計の整備」

エネルギーの取扱いに関する環境関連統計については、本文及び別表において「エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業連関表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。」とされている。しかし、個別課題への対応に当たり、関係府省が連携して実施することによって整合性が確保されるものであることから、別表を削除し、本文を「環境分野分析用産業連関表の整備を促進するために、総合エネルギー統計、産業連関表などの概念及び数値の整合的な分析が可能となるよう、加工統計間で連携を図る。」に修正した上で、別表の環境分野分析用産業連関表に関する検討については、「関係府省の協力を得ながら」を追加することが適当である。

(9) 第3-1-(1)「事業所母集団データベースの整備・利活用」

事業所母集団データベースは、平成25年1月から当該システムの運用を開始したところであり、継続的に精度向上に向けた課題に取り組む必要があることから、本文の「一層のデータ蓄積や利活用の推進」の前に、「より正確な母集団情報を整備するための課題に取り組むとともに」を追加することが適当である。

第 1 ワーキンググループ審議結果を踏まえた新旧対照表

第 2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

諮問案	修正案
<p>【本文】</p> <p>一方、今後の国民経済計算の<u>年次推計</u>については、平成 28 年経済センサス - 活動調査の経理事項対象年である平成 27 年分の確報推計について、製造業のデータを従来から推計に用いている構造統計から動態統計に変更すること（いわゆる「代替推計」）を確立する必要があるなど、基礎統計をめぐる条件の変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが何よりも重要な課題である。また、こうした取組に加え、平成 28 年を目途とする次回基準改定に当たっては、国際連合が定めた国民経済計算の新たな国際基準である 2008 S N A への対応を目指す必要がある、生産面・分配面の四半期別 G D P 速報の開発等といった重要な課題も検討が必要となっている。さらに、提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努めるとともに、これらの取組の実現には、国民経済計算と一次統計の連携強化が不可欠である。</p>	<p>【本文】</p> <p>一方、今後の国民経済計算の<u>推計</u>については、<u>消費税率の引上げを始めとする経済環境の変化に適切に対応していくことに加え、平成 28 年経済センサス - 活動調査の経理事項対象年である平成 27 年分の確報推計について、製造業のデータを従来から推計に用いている構造統計から動態統計に変更すること（いわゆる「代替推計」）を確立する必要があるなど、基礎統計をめぐる条件の変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが、何よりも重要な課題である。また、こうした取組に加え、平成 28 年を目途とする次回基準改定に当たっては、国際連合において合意された国民経済計算の新たな国際基準である 2008 S N A への対応を目指す必要がある、生産面・分配面の四半期別 G D P 速報の開発等といった重要な課題に<u>応えることが必要</u>となっている。さらに、提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努めるとともに、これらの取組の実現には、国民経済計算と一次統計の連携強化が不可欠である。</u></p>

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

ア 精度の確保・向上

諮問案			修文案		
【別表】			【別表】		
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
◎ 供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上のため、国民経済計算と産業連関表、 <u>延長産業連関表及び一次統計</u> の作成部局の間で、必要な情報の共有や整合性の確保に努めつつ、連携を行う。	内閣府、 経済産業省、 産業連関表作成府省庁	平成26年度から実施する。	◎ 供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上のため、国民経済計算と産業連関表 <u>及び延長産業連関表</u> の作成部局の間で、必要な情報の共有や整合性の確保に努めつつ、連携を行う。	内閣府、 経済産業省、 産業連関表作成府省庁	平成26年度から実施する。

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

イ 国際比較可能性の向上

諮問案	修文案
<p>【本文】</p> <p>また、産業連関表及び国民経済計算における基本価格表示の対応については、間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえ検討する必要がある、それらの検討結果を踏まえて、<u>平成27年産業連関表</u>での実現を目指す。</p>	<p>【本文】</p> <p>また、産業連関表及び国民経済計算における基本価格表示の対応については、間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえ検討する必要がある、それらの検討結果を踏まえて、<u>次回表（現在作成途上にある平成23年表の次の表）</u>での実現を目指す。</p>

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

ウ 情報提供の整備

諮問案			修正案		
【別表】			【別表】		
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
◎ 支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。 <u>その際</u> 、行政記録情報の活用等も併せて検討する。	内閣府	平成 28 年度の基準改訂後できるだけ速やかに参考系列の公表を目指す。	◎ 支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む <u>三面</u> の四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。 <u>推計に当たっては、三面の推計値相互の整合性を高めるよう努めるとともに</u> 、行政記録情報の活用等も併せて検討する。	内閣府	平成 28 年度の基準改訂後できるだけ速やかに参考系列の公表を目指す。

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

エ 一次統計等との連携強化

諮問案			修正案																				
<p>【本文】</p> <p>国民経済計算の基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者の負担及び整備によって得られる効果に配慮しつつ、推計の基礎となる<u>一次統計等</u>の更なる整備と活用方法の開発を進めるなど、取組の発展・充実を図る。</p> <p>【別表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な措置、方策等</th> <th>担当府省</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための<u>基礎統計の整備等</u>についての有用性、必要性を整理する。</td> <td>内閣府</td> <td>平成 26 年度から検討する。</td> </tr> <tr> <td>◎ 上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。</td> <td>総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省</td> <td>平成 26 年度から実施する。</td> </tr> </tbody> </table>			具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	◎ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための <u>基礎統計の整備等</u> についての有用性、必要性を整理する。	内閣府	平成 26 年度から検討する。	◎ 上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。	総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省	平成 26 年度から実施する。	<p>【本文】</p> <p>国民経済計算の基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者の負担及び<u>基礎統計の整備</u>によって得られる効果に配慮しつつ、推計の基礎となる<u>一次統計</u>の更なる整備と活用方法の開発を進めるなど、取組の発展・充実を図る。</p> <p>【別表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な措置、方策等</th> <th>担当府省</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするため、<u>基礎統計</u>についての有用性、必要性を整理した上で、<u>基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法</u>を検討する。</td> <td>内閣府</td> <td>平成 26 年度から検討する。</td> </tr> <tr> <td>◎ 上記、1(1)に記載した<u>基礎統計の整備に関する事項</u>を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、<u>優先順位・時間軸を念頭に</u>その推進に努める。</td> <td>総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省</td> <td>平成 26 年度から実施する。</td> </tr> </tbody> </table>			具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	◎ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするため、 <u>基礎統計</u> についての有用性、必要性を整理した上で、 <u>基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法</u> を検討する。	内閣府	平成 26 年度から検討する。	◎ 上記、1(1)に記載した <u>基礎統計の整備に関する事項</u> を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、 <u>優先順位・時間軸を念頭に</u> その推進に努める。	総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省	平成 26 年度から実施する。
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期																					
◎ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための <u>基礎統計の整備等</u> についての有用性、必要性を整理する。	内閣府	平成 26 年度から検討する。																					
◎ 上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。	総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省	平成 26 年度から実施する。																					
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期																					
◎ ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするため、 <u>基礎統計</u> についての有用性、必要性を整理した上で、 <u>基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法</u> を検討する。	内閣府	平成 26 年度から検討する。																					
◎ 上記、1(1)に記載した <u>基礎統計の整備に関する事項</u> を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、 <u>優先順位・時間軸を念頭に</u> その推進に努める。	総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省	平成 26 年度から実施する。																					

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(2) 経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備

ア 経済構造統計の整備

諮問案	修文案
<p>【本文】</p> <p>経済構造統計は、我が国の全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握することにより、事業所及び企業の経済活動等の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、国民経済計算及び産業連関表等における推計の基礎データや、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報を提供するなど、産業関連統計の基盤となる統計である。</p> <p>(略)</p> <p>このため、平成28年経済センサス-活動調査については、平成24年経済センサス-活動調査の評価結果により明らかとなった課題を踏まえ、調査の円滑な実施と結果精度の向上に向け調査計画の見直しを行う。</p> <p>(略)</p>	<p>【本文】</p> <p><u>従前、我が国の経済活動に関する統計調査は、産業分野ごとにそれぞれ異なる年次及び周期で実施されているだけでなく、近年比重を増しているサービス業が十分に整備されていなかったことにより、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、同一時点における産業構造を包括的に捉えることができない状況であった。このような状況の中で創設された経済構造統計は、我が国の全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握することにより、事業所及び企業の経済活動等の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、国民経済計算及び産業連関表等における推計の基礎データや、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報を提供するなど、産業関連統計の基盤となる統計である。</u></p> <p>(略)</p> <p>このため、平成28年経済センサス-活動調査については、平成24年経済センサス-活動調査の評価結果により明らかとなった課題を踏まえ、<u>報告者及び地方公共団体の負担や結果利用等に留意しつつ調査条件が良い時期に調査するなど、調査の円滑な実施と結果精度の向上に向け調査計画の見直しを行う。</u></p> <p>(略)</p>

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(2) 経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備

イ 経済構造統計を軸とした新たな枠組みの構築

諮問案	修正案												
<p>【本文】</p> <p>また、各種経済統計の精度向上に当たっては、<u>副次的な</u>経済活動を把握するため、現在設定されていないサービスも含めて、需要サイドの概念による生産物分類の構築が有益であるものの、サービスに関する生産物分類は設定されていない。さらに、各種経済統計における売上高等の経理項目については、企業ごとに異なる会計処理（消費税込、消費税抜）が存在しており、その対応も必要となっている。</p> <p>このため、経済センサス - 活動調査の在り方及び関連する大規模統計調査との役割分担を含めた新たな枠組みの構築に向けた検討を行うとともに、サービスの分類を含んだ、生産物分類の設定に向け、段階的に検討を進める。また、売上高等の集計に関する消費税の取扱い（消費税込、消費税抜の補正）については、報告者の負担を考慮しつつ、結果表章の在り方について検討を進める。</p> <p>【別表】</p> <table border="1" data-bbox="188 959 1093 1203"> <thead> <tr> <th>具体的な措置、方策等</th> <th>担当府省</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 上記の検討結果を踏まえ、経済センサス - 活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の<u>統一化</u>、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。</td> <td>総務省、関係府省</td> <td>平成 27 年度末までに結論を得る。</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	○ 上記の検討結果を踏まえ、経済センサス - 活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の <u>統一化</u> 、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。	総務省、関係府省	平成 27 年度末までに結論を得る。	<p>【本文】</p> <p>また、各種経済統計の精度向上に当たっては、<u>多面的な</u>経済活動を把握するため、現在設定されていないサービスも含めて、需要サイドの概念による生産物分類の構築が有益であるものの、サービスに関する生産物分類は設定されていない。さらに、各種経済統計における売上高等の経理項目については、企業ごとに異なる会計処理（消費税込、消費税抜）が存在しており、その対応も必要となっている。</p> <p>このため、経済センサス - 活動調査の在り方及び関連する大規模統計調査との役割分担を含めた新たな枠組みの構築に向けた検討を行うとともに、サービスの分類を含んだ、生産物分類の設定に向け、段階的に検討を進める。また、売上高等の集計に関する消費税の取扱い（消費税込、消費税抜の補正）については、報告者の負担を考慮しつつ、結果表章の在り方について、<u>国民経済計算及び産業連関表と連携し</u>検討を進める。</p> <p>【別表】</p> <table border="1" data-bbox="1167 959 2072 1203"> <thead> <tr> <th>具体的な措置、方策等</th> <th>担当府省</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 上記の検討結果を踏まえ、経済センサス - 活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の<u>在り方</u>、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。</td> <td>総務省、関係府省</td> <td>平成 27 年度末までに結論を得る。</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	○ 上記の検討結果を踏まえ、経済センサス - 活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の <u>在り方</u> 、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。	総務省、関係府省	平成 27 年度末までに結論を得る。
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期											
○ 上記の検討結果を踏まえ、経済センサス - 活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の <u>統一化</u> 、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。	総務省、関係府省	平成 27 年度末までに結論を得る。											
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期											
○ 上記の検討結果を踏まえ、経済センサス - 活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の <u>在り方</u> 、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。	総務省、関係府省	平成 27 年度末までに結論を得る。											

第2 公的統計の整備に関する事項

2 分野別経済統計の整備

(1) 環境に関する統計の整備

諮問案	修正案																		
<p>【本文】 また、<u>エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業連関表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。</u></p> <p>【別表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="188 555 772 596">具体的な措置、方策等</th> <th data-bbox="772 555 922 596">担当府省</th> <th data-bbox="922 555 1095 596">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="188 596 772 842">○ エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、<u>総合エネルギー統計、産業連関表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。</u></td> <td data-bbox="772 596 922 842"><u>総務省、関係府省（環境省、資源エネルギー庁等）</u></td> <td data-bbox="922 596 1095 842"><u>平成26年度から実施する。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 842 772 1042">○ 平成23年環境分野分析用産業連関表の作成において、平成17年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を検討する。</td> <td data-bbox="772 842 922 1042">環境省</td> <td data-bbox="922 842 1095 1042">平成29年度末までに結論を得る。</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	○ エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、 <u>総合エネルギー統計、産業連関表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。</u>	<u>総務省、関係府省（環境省、資源エネルギー庁等）</u>	<u>平成26年度から実施する。</u>	○ 平成23年環境分野分析用産業連関表の作成において、平成17年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を検討する。	環境省	平成29年度末までに結論を得る。	<p>【本文】 また、<u>環境分野分析用産業連関表の整備を促進するために、総合エネルギー統計、産業連関表などの概念及び数値の整合的な分析が可能となるよう、加工統計間で連携を図る。</u></p> <p>【別表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1167 555 1751 596">具体的な措置、方策等</th> <th data-bbox="1751 555 1901 596">担当府省</th> <th data-bbox="1901 555 2074 596">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1167 596 1751 842">【本文の明確化に向けた修正を行い、別表は削除。】</td> <td data-bbox="1751 596 1901 842"></td> <td data-bbox="1901 596 2074 842"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 842 1751 1042">○ 平成23年環境分野分析用産業連関表の作成において、平成17年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を<u>関係府省の協力を得ながら</u>検討する。</td> <td data-bbox="1751 842 1901 1042">環境省</td> <td data-bbox="1901 842 2074 1042">平成29年度末までに結論を得る。</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	【本文の明確化に向けた修正を行い、別表は削除。】			○ 平成23年環境分野分析用産業連関表の作成において、平成17年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を <u>関係府省の協力を得ながら</u> 検討する。	環境省	平成29年度末までに結論を得る。
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期																	
○ エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、 <u>総合エネルギー統計、産業連関表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。</u>	<u>総務省、関係府省（環境省、資源エネルギー庁等）</u>	<u>平成26年度から実施する。</u>																	
○ 平成23年環境分野分析用産業連関表の作成において、平成17年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を検討する。	環境省	平成29年度末までに結論を得る。																	
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期																	
【本文の明確化に向けた修正を行い、別表は削除。】																			
○ 平成23年環境分野分析用産業連関表の作成において、平成17年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を <u>関係府省の協力を得ながら</u> 検討する。	環境省	平成29年度末までに結論を得る。																	

第3 公的統計の整備に必要な事項

1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減

(1) 事業所母集団データベースの整備・利活用

諮問案	修文案
<p>【本文】</p> <p>一方、事業所母集団データベースについては、正確かつ効率的な統計の作成を推進するための母集団情報の提供、報告者の負担軽減を図るための重複是正など既存の機能に加え、同データベースの共通事業所コードを活用した異なる統計調査のデータを結合した統計の作成、既存統計の作成に当たっての補完情報の提供など、新たな機能の充実・発揮が求められていることから、<u>今後とも一層のデータ蓄積や利活用の推進を図る必要がある。</u></p>	<p>【本文】</p> <p>一方、事業所母集団データベースについては、正確かつ効率的な統計の作成を推進するための母集団情報の提供、報告者の負担軽減を図るための重複是正など既存の機能に加え、同データベースの共通事業所コードを活用した異なる統計調査のデータを結合した統計の作成、既存統計の作成に当たっての補完情報の提供など、新たな機能の充実・発揮が求められていることから、<u>より正確な母集団情報を整備するための課題に取り組むとともに、一層のデータ蓄積や利活用の推進を図る必要がある。</u></p>

統計委員会基本計画部会第 1 ワーキンググループ会合（第 1 回） 議事概要

1 日 時 平成 25 年 11 月 15 日（金）13：30～15：30

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 4 特別会議室

3 出 席 者

【委員】

深尾委員（座長）、西郷委員、中村委員、廣松委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか

総務省政策統括官（統計基準担当）付：横山統計企画管理官、山田統計審査官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第 （1）第 1 ワーキンググループにおける審議の進め方について
（2）「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
（3）その他

5 議事概要

冒頭、座長代理として中村委員が指名された後、以下のとおり議事が進められた。

- （1）第 1 ワーキンググループにおける審議の進め方について

事務局から資料 1、3、4 と参考に基づき、第 1 ワーキンググループにおける審議の進め方、審議スケジュールについて説明が行われ、了承された。

- （2）「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について

事務局から資料 2 と資料 2 の参考、資料 3 に基づき、諮問案の概要と、重点的に審議が必要と思われる事項について説明が行われた後、資料 4 の委員から提出された意見に基づき、逐次審議が行われた。主な意見等は以下のとおり。

<諮問案の概要について>

- ・ 資料 2 の参考の整理の考え方に賛成。現行基本計画の作成時には、SNA の課題について、プライオリティ付けができず、担当府省である内閣府のみの課題になってしまった。今回、内閣府と一次統計作成省の役割を明確化して記述するのは重要と思う。

1) 国民経済計算の整備

<前文（表現の修正に関する意見）>

[意見提出委員の補足説明] 国連が定めた SNA に各国が従うのではなく、加盟国で構成された統計委員会で各国が合意し定めたものであることから、それを表わすような表現の方が良い。また、生産面・分配面の四半期 GDP 速報については、できるか否か、行うか否かの段階ではなく、どのように公表するか、複数公表される値をどう説明するか、更には一層の改善を図るという段階に来ていると思うので、「重要な課題に答えること」という表現の方が適切。

⇒ 事務局、内閣府も異論なく、委員意見のとおり修正。

<精度の確保・向上（10 延長表の基幹統計化に関する意見）>

[意見提出委員の補足説明] 10 延長表については、「基幹統計化を推進する」となっていた審議結果と比べると、諮問案では「基幹統計化の可否を検討し、結論を得る」と、かなり後退した表現になっている。10 延長表の重要性を考えて、「基幹統計化の諮問に向け尽力する」と修正してはどうか。

[事務局の回答] 10 延長表の精度向上を図り、最終的には基幹統計化を推進するという考え方は遵守すべきと思う。しかしながら、具体的な施策、担当府省を記載する基本計画の別表では、10 延長表の作成府省にとっては推計手法の高度化を通じた精度向上が自主的に推進を図れることで、結果として基幹統計になるというのが諮問の考え方である。そもそも基幹統計化は、統計委員会の審議を踏まえて総務大臣が承認するものであり、作成府省の具体的取組を書くところでは、「基幹統計化の推進」や、「基幹統計の諮問に向けた尽力」は書きづらい。諮問案では、この他にも、貿易統計、海外事業活動基本調査、第3次産業活動指数に関して同様の考え方をしている。

- ・ 延長表は一時期、粗い集計に変えられ利用者としては非常に不便なことがあった。諮問案の表現で、継続して例えば基本分類に近い形で作られていくことが担保されるのか。
 - 継続的に作成していくことに変わりはない。基本的には基本表に近い形を目指す。
 - 10 延長表が基本計画に掲載されれば、基幹統計化という言葉がなくても、作成府省は毎年の施行状況を統計委員会に報告することになるので、委員の懸念も一定程度回避されるものと考えている。
 - ・ 修正意見の「基幹統計化の諮問に向け尽力する」はかなり強い表現との印象を受ける。
- ⇒ 今後もフルサイズの 10 延長表作成が担保されるようなので、原案で了とする。

<国際比較可能性の向上>

(①産業連関表に関する用語の統一に関する意見)

[事務局の回答] 本文と別表で表現に齟齬があるので統一すべきだが、平成 23 年表の次の表が平成 27 年表になるかどうか決定はしていないので、事実関係を踏まえ別表の表現(次回表(現在作成途上にある平成 23 年表の次の表))に統一することとしたい。

⇒ 事務局回答の通り修正する。

(②SNA の基本価格表示の実施時期に関する意見)

[意見提出委員の補足説明] SNA の基本価格表示について、審議結果では「次々回基準改定での実現を目指す」とあるが、諮問案では「実現に向けた所要の検討を併せて行う」となっており、やや後退しているように思えるが、諮問案でも審議結果の表現にすべきではないか。

[事務局の回答] I0 と SNA については、推計スケジュールを考えると、まずは I0 を作成し、それをベースに SNA の基準改定を行うという順番。I0 の基本価格表示が確実なものにならない限り SNA の基本価格表示は難しく、I0 の基本価格表示ができたことを前提に SNA の基本価格表示を「目指す」と書くのは困難。

→ 内閣府としても、SNA で基本価格表示に対応するには基礎統計である I0 での対応が必須の条件。また、I0 で詳細な部門分類での表が作成されないと SNA での実現は極めて困難。従って、次の I0 で基本価格表示がどの程度の詳細さで作成されるかを十分見定めないと SNA で基本価格表示を作成できるかどうかの判断は難しい。

- ・ 期限を区切る方が望ましいが、現実的には精度の問題があることから、基本計画に盛り込むには諮問案で収めざるを得ない気はする。

⇒ SNA の基準改定が I0 の推計される年の大体5年後とすれば、かなり遠い将来であり、次期基本計画期間の更に先と考えられることもあり、諮問案の文案で了としたい。

(③基本価格表示を喫緊の課題としての特掲すること等についての意見)

[事務局の回答] 本課題は、審議の視点に照らすと、本来は審議の対象でないと整理するところだが、委員の提案自体は経済統計にとって非常に重要な指摘である。ただ、消費税の扱いについては、諮問案でも既に p 30 (間接税、補助金等)、p 33 (売上等の集計に関する消費税の扱い) において、国際比較可能性、産業統計全般の課題という視点からではあるが記載している。また、現在の SNA 推計における消費税の扱いは、修正グロスアプローチという一次統計を税込データとして扱う方法であり、デフレーターとして税込の価格統計を使うことで、実質化の中で税の影響のない系列を推計できる。その精査、検討は、SNA 推計部局として常日頃から行っている。本課題は、公的統計の整備としては重要であるが、日々継続的に取り組んでいる課題を5年間の基本計画に書くべきかは疑問である。重要な課題であることをWGで確認し、内閣府で既に行われている検討の成果に反映されれば良いと考える。

→ 内閣府から補足すると、消費税の引き上げは平成26年4月であり、SNA としては8月に公表する4~6月期の一次速報で対応する必要がある。基礎統計における消費税の扱い、それを踏まえて SNA でどう対応するかは、基本計画で指摘するまでもなく、SNA の定常業務として検討している。また、来年4月の消費税率引き上げへの対応という問題は、5年間を対象とする次の基本計画の課題として位置付けるのにはなじまないのではないか。

- ・ 消費税を8%に引き上げた時に価格表示をどうするかもまだ明確には決まっておらず、一次統計の段階で、税抜きか、税込みかに統一した形で調査できるかは不確実である。ご指摘の課題は重要であり考えるべきと思うが、基本計画に掲載することは少し難しいのではないか。
- ・ 産業関連統計タスクフォースでも、一次統計の段階で消費税込み、税抜きできちんと書き

分けられるかは、今の段階でもかなり難しいという感触が得られており、検討していくことは重要。一次統計の作成の課題と、それを踏まえて SNA の方でどう対応するかという議論の組み立てだと思う。

- ・ 重要な問題であり、統計委員会の役割として間接税の動きに対して統計的にどう対処するかも重要であるのは事実。資料2の参考のように、単に SNA の整備だけでなく一次統計側と密接に関係する問題だと思うので、記載場所も含めて次回までに検討した方がよい。
- ⇒ 一次統計において重要であると同時に、SNA 及びその背後にある産業連関表は、経済を体系的にみるための有益な道具であり、そのフレームワークの中で消費税、間接税をどう扱うかを検討し始めることは日本の統計制度を考える時に大事。一次統計だけでなく、SNA においても検討は始めた方がよいと思う。その点も含め、事務局と相談し検討したい。

<情報提供の整備>

(① 三面の四半期推計の SUT による調整を追記する意見)

[事務局の回答] SUT による調整の枠組みについては、既に「ア 推計精度の確保・向上」で記載しており、そこに包含される。SUT は現行基本計画で進展が見られなかったが、次の5年間で実現しようと内閣府でも自主的な研究会で検討を進めている。順番としては、まず基準年次推計で SUT のフレームを作り、それを延長し年次の SUT を作っていく、更にそれが軌道に乗って初めて四半期に移行できる。四半期推計にも様々な課題があり、最終的にそこまで目指せば良いが、かなりハードルが高い。

- ・ 四半期速報で3つの GDP が公表された時に異なる値だと困るので、なるべく早い時期に一致させるという意見だと思うが、日本の現状は、次回の基準改定に向けて年次推計に SUT を導入し、それ以降 SUT による調整を始めるという段階。そこでの経験を相当積むことが必要で、更にそれを四半期にも導入するとなると四半期の SUT が必要だが、日本には四半期の IO はなく、次期計画5年間の課題にはできない。ただ、年次推計に SUT を導入して整合性を高めれば、その結果は四半期の不突合の縮小にも結び付いていく。その点に着目して、例えば「三面の四半期推計を導入した上で推計値相互の整合性を高める」というような表現ではどうか。
- 内閣府として基本的な方向性は結構だが、具体的な書きぶりは検討させてもらいたい。
- ・ この問題に関しては既に現行の基本計画にも書いていることなので、年次に関して28年度末までに作るということが大事であり、それを基礎に四半期を考えるべき。
- ⇒ その点は合意していると思うので、四半期についてどう書くか事務局と相談し、次回相談させてもらう。

(②三面推計を公表するに際しての利用者との十分な意見交換を特記する意見)

[事務局の回答] 諮問案の中で、統計ニーズの的確な把握については、「第3-3-(1)」で扱っている部分もあり、また「第4」でも「国民の意見やニーズの把握及びその反映を推進する」といった本文が掲載されている。SNA について特記するという意見だと思うが、SNA 部局としては御指摘の統計利用者との意見交換など経常的に業務として既に取り組んでおり、

統計利用者の意見も踏まえて SNA の公表形式等を整え、基準改定も行っている。その実績を考えれば、あえて SNA だけを取り出して書かなくても良いのではないか。

- ・ 公表方法の決定は、SNA だけの課題ではない。例えば第 2 WG では完全失業率の定義が ILO で変わったことに伴い、どう対応して公表するかという課題がある。公表の仕方は、統計横断的な課題かもしれないが、個々の統計の段階で市場に不測の影響を与えないよう十分考慮しているものと理解している。
- ⇒ あえて SNA のところで殊更細かく書く必要はなく、原案のままとする。

(③SNA に関する行政記録の活用を特記する意見)

[事務局の回答] 行政記録の活用は、諮問案の「第 3」で既に掲載されている。SNA では現在でも使える行政記録は使うというスタンスであり十分に活用している。公的統計全般の課題として整理している中で、あえて SNA に特化して記載しなくても良いのではないか。

- ・ 第 3 WG で行政記録情報の活用については既に議論したが、提示された意見の主眼が四半期にあるとすれば、まだ十分には検討していない。そもそも四半期で行政記録情報を把握しているかどうかを確認することが必要だろうし、例示しているサービス産業の付加価値等を考えれば、取り上げるならば一次統計の整備のところではないか。
- ⇒ あえて SNA のところで殊更細かく書く必要はなく、原案のままとする。

<一次統計との連携強化>

(①表現の整理に関する意見)

[事務局の回答] 意見どおり修正。

- ・ 「一次統計」と「基礎統計」という用語も混乱するのでは。
 - ・ SNA にとっては、IO は一次統計ではないが基礎統計であるので、そのような使い分けをしていると思う。
- ⇒ 以上の点を留意して、次回に修正案を提示する。

(②実施時期のプライオリティ付け、担当府省として一次統計作成府省を言及する意見)

[事務局の回答] あらゆる一次統計との連携強化は、協議、情報共有の場という事項に含まれることになる。実施時期は、可能なものは平成 28 年までに結論を得るなどと記載しているものもあるが、平成 26 年度から検討するとしているものが多い。委員意見で指摘している、3 つの事項が一つの別表に入っているものは、現行基本計画の掲載事項が未実施のためにそのまま次期基本計画案にも記載したもの。取組が違えば結論を得る時期も異なるため、最も早く結論を得る意味から実施時期に計画開始時期を書き、いち早く着手するとしたのが諮問案の考え方。ただ、建設業の産出額を的確に把握するための推計方法等は、SNA の基準改定までには必ず結論を得る必要があるなど、事項によっては結論を得る時期が定まっているものがあり、具体的にその時期を記載している。現行基本計画では内閣府の担当しかなく、内閣府だけで工程表を作るような課題を与えられても困難であったことから、今回の諮問案では、具体的な時間軸を基本計画に記載するのではなく、基本計画が決定した後に設置する、協議、情報共有をする場で関係府省が集まり、スケジュール感も策定してもらえば良いと考えて

いる。

- ・ 一次統計との連携は長期的な課題であることから、終期を設定できないのではないかと。終期を設定する場合には、どこまで実施する課題かを明示する必要がある。

⇒ 法施行状況審議で確認すれば良いと考え、実施時期については原案のままとする。

- ・ SNA 中の項目という位置づけからすると、一次統計はほとんど全て関わってくる。諮問案で「関係府省の協力を得て」との記載が「サービス産業に係る統計の整備」のところで見られ、これについては具体的なイメージが湧くが、意見で言う「エ」のところ「関係府省の協力を得て」と記載しても何を指すのか具体性に欠ける。SNA という特質上、あえて書かなくても全ての府省が関わると理解されるのではないかと。

⇒ 他の表現ぶりにも関係するが、一応ここでは担当府省は原案のままとする。

(③文末が審議結果よりも後退した表現になったとする意見)

[意見提出委員の補足説明1] サービス業の中間投入構造等の情報を集めることの有用性、必要性は疑いないし、ファイナンシャルリースは重要で早急に解決すべき問題であるため、「有用性、必要性を（引き続き）整理する」という書き方では後ろ向き過ぎる。

[意見提出委員の補足説明2] 理由の2つめ（担当府省の先決めは不相当）は撤回する。「サービス業の中間投入構造等～」の「引き続き整理する」という内閣府の役割は、別の「協議、情報共有の場の設置」という項目と併せて考えれば原案でも良い。ただし、「ファイナンシャルリース」については、「推計方法について検討する」という程度は追記しないといかにも後退しているように思える。

[事務局の回答] 必要性、有用性は基礎統計の整備の実現可能性を見越して慎重に検討してもらいたい。GDP に与える影響と一次統計整備に必要となる費用を考える必要がある。実現可能性を考えた上で、必要性、有用性を内閣府の方で責任を持って整理し、協議の場で主張してもらいたい。統計作成府省が受け入れられる課題であれば一次統計の整備に結びつくと考えられる。この点で諮問案のすみ分けも作っているので原案どおりで良いと思う。ただ、ファイナンシャルリースの推計手法については、内閣府で対応できることなので、内閣府の意向を踏まえた上で検討していきたい。

→ 内閣府としては、推計手法も一次統計の整備状況で変わるので、その点は配慮して欲しい。

- ・ この5年間の状況を見ると、推計手法の検討と一次統計の整備は、どちらが鶏か卵かわからないが中々進まなかった。今期の基本計画では、両者があまり書き分けられずに曖昧な表現になってしまっているところもある。今回調整する時にはそこを十分考慮してもらいたい。

⇒ 事務局回答の通りが良いが、ファイナンシャルリースの修正については次回までに調整すること。

(④コモ法に関する取組の担当府省について)

- ・ 事務局の整理では、この項目も協議、情報共有する場を設けその推進に努めることに入ると理解して良いかと。

→ 内閣府固有の課題は内閣府が自ら検討する課題だが、一次統計の整備に関連したものは、内閣府が具体的な有用性、必要性を持った上で、協議、情報共有する場に持ちだしてくれば、

関係府省全体で取り組むことになる。

- ・ 資料2の参考は、全体を通じてこの考え方にに基づき諮問案が書かれていると考えてよいか。
- そのとおり。
- ⇒ 内閣府の検討を引き取って、協議、情報共有する場を設け、各府省が連携してその推進に努めるということであれば、原案で良い。

(※国民経済計算の整備について、事前提出意見以外に追加的な指摘事項はなかった。)

2) 経済構造統計を軸とした新たな枠組みの構築（生産物分類の目的についての意見）

[意見提出委員の補足説明] 本来は「各統計調査において同一の分類に基づいて生産物に関する情報を把握するため」と書きたいが、それでは統計基準になってしまうので不適當。しかし「副次的な経済活動を把握するため」では狭すぎるので当初は削除を考えたが、「多面的な経済活動を」とすれば改善になる。

⇒ 意見のとおり修正する。

3) サービス産業に係る統計の整備

(①具体的な統計調査名を追記する意見)

[事務局の回答] 御指摘の意見の趣旨は、企業統計の整備のところでも取りまとめている（p34 (4)の最初の〇の一環）。また、個々の統計名を書くと、当初想定していた企業統計の横断的整備として経済産業企業活動基本調査、建設業や医療に関する企業単位の調査などを含め、幅広く既存の統計調査を捉え、事業所母集団データベースを活用して企業の連携をみていこうという課題が狭まることになる。課題の目的を小さくするよりも、更なる検討に結びつけた方が良いと考える。

- ・ 他の項目で記載しているので諮問案で良いと思う。

⇒ 他の項目で記載しているので新たに記載する必要はないということにする。

(②サービス産業動向調査の利活用促進を追記する意見)

⇒ 他の関連項目の記載と併せて見れば、原案のままでも良いと理解。

4) 事業所母集団データベースの整備・利活用（経済センサスの精度の確認を追記する意見）

[事務局の回答] 事業所母集団データベースは経済センサス - 活動調査と密接な関係があるので、具体的な議論は経済センサスの一環として次回行ってもらいたいが、御意見について解釈が難しいところがあった。基礎調査の方が国及び地方公共団体に属する事業所も対象に含まれることから、問題意識からすれば活動調査よりも基礎調査の方が適當。また、サンプル調査である他の調査と比べることで全数調査である経済センサスの精度検証をするのは困難。この点については、次回、意見提出委員のいる場で、実施部局からの経済センサス-活動調査の報告を受けた上で審議いただきたい。

⇒ 次回、経済センサス - 活動調査の説明を受け審議する時にこの問題も審議する。できれば、

事業所母集団データベースにも触れてもらい説明してもらうことにしたい。

(2) その他

次回の会合は、11月22日(金)14時15分(統計委員会終了後)から開催し、重点的に審議が必要と思われる事項について、審議予定であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第2回） 議事概要

1 日 時 平成25年11月22日（金）14:00～16:34

2 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3 出 席 者

【委員】

深尾委員（座長）、北村委員、西郷委員、廣松委員、前田委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付：横山統計企画管理官、澤村企画官ほか

4 議事次第 （1）「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
（2）その他

5 議事概要

（1）「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について

1）前回会合の審議結果の確認

事務局から資料1に基づき、前回会合の審議結果について説明が行われ、具体的な修正案が本日までの課題となっていた事項を除き、了承された。

2）前回の会合で課題となっていた事項についての審議

前回会合での審議を踏まえ、本会合までに修正案の整理を行うこととされていた、国民経済計算の整備における、①間接税の取扱い、②四半期推計へのSUTの導入、③基礎統計・一次統計等の用語整理、④ファイナンシャル・リースに関する事項について、事務局から資料2、参考1の参考にに基づき説明がなされた後、議論が行われた。主な意見等は以下のとおり。

<①間接税の取扱い>

- ・ 2012年8月に公表された経済センサス・活動調査による売上金額をみると、売上金額の税込推計値と企業が回答した単純集計値に2%程度の差が生じている。これは、同調査が税込みでの回答を求めているにも拘わらず、実際には税抜きで答えている企業が金額ベースで4割程度存在している可能性を示唆している。統計調査にご回答頂いている企業において消費税の取り扱いが区々であるという状況を踏まえると、今後の消費税率引上げは、経済統計に

2つの面で問題を生じさせる可能性があると考えている。一つ目は、経済規模の把握がより精度を欠くようになる可能性があること、二つ目は、より大きな問題として、消費税率が変更される際に、GDP統計や鉱工業生産指数など経済活動を示す統計において、実質的な変化率が大きく歪む可能性があり、景気判断に影響を与えることである。喫緊の課題としたのは、来年4月にこうした問題が生じ、経済政策運営にも大きな影響を及ぼしかねないためである。統計委員会でも問題意識を共有し、基本計画にも明記した方がよいと考えた。事務局の修正案でもこの点を読むことは可能であるが、より分かりやすく書いた方がよい。例えば、「上記1(1)」の前に、「精度の確保・向上の観点から、一次統計における間接税の取扱いを確認するとともに」と追記し、「情報共有する場を設け」の後に「消費税引き上げがもたらす影響等にも十分配慮して所要の対応を図る」という言葉を入れてはどうか。

- 「参考1の参考」で示したように、「場を設ける」とした項目は、国民経済計算の整備全般を検討する項目なので、間接税だけを入れるのは適当でない。
- 消費税の引上げへの対応は、非常に重要な課題であることを十分理解した上で、本文の「売上高等の集計に関する消費税の扱い」の部分で、委員御指摘の視点から「国民経済計算及び産業連関表と連携しつつ」と追記することにより、SNAへの影響も踏まえて消費税の扱いを検討していくという考えを書き込んだという趣旨。
- 喫緊の課題である来年4月の消費税率引上げのSNAへの影響については、検討を始めている。ただし、本課題はSNAの定常業務であり、5年間の基本計画の課題にはなじまない。
 - ・ 基本計画での消費税の扱いについては、p33の「売上高等の集計」の部分で、すべての統計について消費税の扱いを検討することを担保しており、p32の「上記1(1)～」に結びつけて考えを強く織り込んでいるという理解でよいか。特に、SNAについては重要性が高いので本文にも記載することとしたということではないかと思う。必ずしもそのように読めるか疑問があり、重要な問題ならば明示した方が素直と考えた。
 - ・ 今、御指摘のとおり考え方基本計画諮問案は書いてあり、来年の消費税引上げで実質値に時系列で歪みが生じないかについては、内閣府でも検討しているという説明だった。
 - ・ そのような解釈であることを理解した。
- 現行基本計画は、類似の重要課題を重複して書いていて、分かりにくくなっている一因と思われる。今回は、なるべく簡素化を図り、分かりやすくしようとしたためにこのような形になっている。
- ⇒ 基本計画部会でWGの審議結果を報告する時に、ただ今の理解を総括して報告し、内閣府が来年の消費税引上げについても適切な対応を計画していること等を発言したいと思う。
 - ・ 今の結論でも良いが、もし委員の意見を踏まえるならば、p5の一番上の「年次推計時において一次統計の整備」に消費税の取扱いに関するものも含むと解釈することもありうる。あるいは、p7の経済センサスの方で「売上高等の集計に関する消費税の取扱い」とあるところで、括弧書きで今の意見を組み込みことも可能かと思う。また、「1(1)エ」から「エ」を削除すると、この事項自体が「1(1)」に含まれているので表現上座りが悪い。
- 後者の指摘は事務局で再検討したい。前者の本文への追記については、修正案のようにp7で追加することで読めると思うので、p5でも入れる必要はあるのか疑問。

- ・ 自分の元々の意見は「精度の確保・向上」のところへの追記だったので、p5 のところに入れてもらえれば元々の趣旨には沿う。
- ⇒ p4 の「基礎統計を巡る条件の変化を踏まえ、精度向上～」のところに入れるという考え方もあるので、引き取って事務局とも相談し次回提案したい。「1(1)エ」を「1(1)」と修正する点についての指摘への対応も、次回までの課題としたい。

<②四半期推計への SUT の導入>

- ・ 修正案で違和感はない。この取組はかなりチャレンジなものであり高く評価したい。ユーザーのニーズに応えることを企図して統計が作られても必ずしも有用でなく混乱につながる場合があり、せつかく作るならばなるべく整合性を意識してもらえればと考えた。
- ⇒ 事務局の修正案です。

<③基礎統計・一次統計等の用語整理> ⇒ 事務局の修正案です。

<④ファイナンス・リースに関する事項> ⇒ 事務局の修正案です。

<その他>

- ・ 諮問案 p32 の「協議、情報共有の場」の部分については、前回の審議でもかなり意見が出た。その背景には、現行基本計画でも SNA や I0 と一次統計等との連携が記載されているにも関わらず、5年間であまり進展が見られず、連携は具体的な時間軸がないと進む保証がないのではとの危惧がある。その意味で、諮問案の「協議、情報共有をする場を設け」の後に「時間軸を念頭に」と追記し、平成 26 年度から実施する時に、どの課題が重要で喫緊に対応すべきものであり、どの課題が時間をかけてもよいものかを議論し進めてもらってはどうか。
 - ・ 問題意識は共有する。「時間軸」という言葉が良いかどうかちょっと気になる。代替案はすぐには思いつかないが、次期基本計画の期間内で可能な限り推進に努めるという趣旨ではどうか。
 - ・ 工程表と書くと具体的すぎるが、基本計画の期間内とするのは弱すぎると思う。
- ⇒ 事務局ともう一度相談し、次回のWGで修正案を提案したい。

3) 重点的な審議事項についての審議

①平成 24 年経済センサス - 活動調査の結果を踏まえた経済統計の体系的整備

経済センサス - 活動調査の実施状況等について、総務省統計局、経済産業省から資料 3 に基づき説明が行われた。その後、諮問案の「経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備」の考え方について事務局から参考 1 に基づき説明があり、経済センサス - 活動調査の実施状況等も踏まえて諮問案の妥当性が審議された。その中で、新規事項として農林業センサスに関する事項も審議され、了承された。また関連して、前回会合で提示された委員提出意見のうち、事業所母集団データベースに関する意見の議論が行われた。主な意見等は以下のとおり。

<経済センサス - 活動調査の実施状況について>

- ・ p1 が調査員等からの主な要望であり、特に調査実施時期の問題でかなりの不都合が生じたため、次回は調査環境の一番良い時期にお願いしたいというのが地方からの要望。
 - ・ p9・経済センサスの法人企業数が財務省の法人企業統計と比べ大きな違いがあるのか、あるとすればどういう理由が考えられるか。
- 経済センサスの結果は暦年で、法人企業統計の結果は年度単位と調査時点に若干の差があるが、企業ベースで比較すると、法人企業統計の母集団 280 万社に対し経済センサスの法人企業数は 171 万社、売上高は法人企業統計の 1476 兆円に対し経済センサスは 1189 兆円という違いがある。経済センサスは商業・法人登記簿、雇用保険などの行政記録情報も用いて調査対象名簿を作成し、さらに調査員が実地で確認することで、最大限の把握をしている。法人企業統計の母集団との乖離理由は分からない。
- ・ 母集団データベースの精度とも関連しての問題であると理解。
 - ・ 他の統計調査と比べての乖離の把握、その原因の分析はこれからの課題だと思う。

<諮問案の考え方について>

- ・ 平成 28 年経済センサス - 活動調査の調査期日に関しては、調査員、都道府県からの意見、要望でも大きく上がっていることを考えると、「本調査の円滑な実施」に入るとの解釈も可能だが、調査期日について十分に検討する必要があることを明記した方が良い。
 - ・ 経済構造統計は、現行基本計画だけでなく次期基本計画でも大きな柱になるもの。現行基本計画期間内で初めての調査が実現し、結果が出つつあるが、これだけの大規模調査を進めているわけだから、次期基本計画でも意義、目的を強調した方が良い。それが「イ」の中長期的な枠組みの構築に結びつく。特に大規模統計調査との調整の時に経済センサスの意義、目的を明確にしておかないと混乱する。
 - ・ 調査期日の統一化は表現が強すぎる印象を持つ。平成 26 年基礎調査では一体的実施という言葉を使って商業統計調査と一体的に行うことになっているが、平成 26 年調査を行った結果を見た上でないと、調査期日の統一が良いか悪いか判断できかねるのではないか。
 - ・ 平成 28 年経済センサス - 活動調査の調査時期の明記は基本的に賛成で、事務局とも相談して何らかの形で本文に書き込めないか検討したい。経済センサスの意義については p5~6 に既に記載があり、非常に大事なので追記する方が良いが、具体的にどのような表現が適当か。調査時期の統一は表現が強すぎる点は引き取って検討したい。
 - ・ 経済センサスの意義については、現行基本計画や「経済センサスの枠組みについて」での表現を引き継ぐようなことにしてはどうか。
 - ・ 調査期日の統一という他の大規模調査の周期の話にも及びかねない。大規模調査の周期は新中期構想時に大幅に変えて以来、ほとんど動かしていない。経済センサスという全数調査が入ったことを受け、本当に周期まで考えるとなるとかなり大規模な調整が必要になる。
- 調査期日の統一は周期の調整というより、例えば 6、7 月で経済センサスをするならば、商業統計調査は 6 月など、時期を合わせていく程度の話で、年度の変更まで考えているわけではない。期日と書いたが厳密には実施時期という意味。また、次回活動調査の実施時期は、まだ詳細な検討が行われていない段階での基本計画の答申、閣議決定となるので、避けるべ

き時期を書くのは可能かもしれないが、何月などと書くのは難しいと思う。

⇒ 諮問案は、宿題となった箇所（経済センサスの意義・目的及び調査期日の追記、調査時期の統一の表現ぶりの再考）以外は合意したこととし、宿題への回答は次回報告したい。

<事業所母集団データベースに関する委員提出意見について>

[意見提出委員からの補足説明] 事業所母集団データベース、経済センサスは経済統計の基礎となるものなので信頼性をチェックすべきではないかと考え、意見を出した。先ほどの話のように法人企業統計の母集団の企業数とも違いがあるので、検討が必要ではないか。

[事務局の回答] 「他の統計調査と経済センサスを比較して」と意見にあるが、経済センサスという唯一の全産業横断的な悉皆調査と他のサンプル統計調査から推計した母集団値とを比べて、乖離の原因がどちらかにあるのかを議論するのは困難。今後、事業所母集団データベースの整備が進み、母集団情報もグレードアップし、法人企業統計も将来的には事業所母集団データベースを母集団とする計画も持っているようなので、現行の諮問案で良いのではないか。

- ・ 重要な問題と思うので p15 のところで追記することは考えられないか。
- ・ 他の統計と比較すると、カバレッジが大きい経済センサスの計数が一番大きくなると期待していたが、逆の現象が生じてしまった。この結果からは、経済センサスが基礎統計として精度面で十分なものが不安が残るため、しばらくは、経済センサスと他の統計の結果を見比べていく必要がある。こうした自分の意見は別表 p40 の一番上に入るということであれば、理解はできるが、更に、補強するという意味で本文に書いても良いのではないか。
- ・ 法人企業統計の名簿も将来は事業所母集団データベースになるということだが、精度が悪くなる、変わってしまう可能性もあると思うので、よく考えておいた方が良い。

→ 経済センサス - 活動調査で得られたデータと法人企業統計調査で得られたデータを突合して行って、経済センサスで把握できていない企業をつぶしていくという作業をするしかない。現在、確報集計の作業を進めている中で調査実施者に説明を求めるのは困難。

→ 調査実施部局としては、どこが違っているのかは個々に突き合わせるしかない。結果ベースで見ても差があることしか分からない。乖離の要因をどう研究するかも含めて検討する必要がある。

→ 法人企業統計の母集団情報を事業所母集団データベースに変更するかどうかは、経済センサスという大きな調査ができたことから検討が必要であるという認識を持っているものだが、経済センサス - 活動調査の結果が出たばかりであり、今後検討していくこととなる。今現在、具体的に話ができる状況ではないことを理解いただきたい。

⇒ 重要な課題が残っていて、できるだけ早く検討する必要があることは合意。基本計画部会にWGの審議結果を報告する際に発言することはあり得るが、諮問案に反映するという考え方もある。意見がある者は、次回会合までに連絡して欲しい。次回、決定したい。

- ・ 平成 26 年経済センサス - 基礎調査の諮問案を審議したサービス統計・企業統計部会で、カナダなどではデータを常に各種情報でチェックしてアップデートするプロファイリングと呼ばれる仕組みで基礎調査のような統計調査に代替すると聞いた。そのような情報を常にアッ

プデートする仕組みを作り、人材を配置することなども視野に入れて基礎調査を代替するという長期的な流れが必要だと議論したことがある。

→ p32、アの「平成28年経済センサス - 活動調査と平成33年同調査の中間年における母集団情報の整備のための統計調査の在り方について、事業所母集団データベースの整備状況を踏まえ検討する。」の部分で、併せて検討してもらえればと考えている。

・ サービス統計・企業統計部会で議論したのはプロファイリングをどうするかといった技術的な話で、新たな枠組みの中でどう位置付けていくかは第1WGでの議論という分担だと理解している。

→ 次期基本計画に記載された事項は着実に実施し、開示できる情報は開示して、今後の整備の枠組みの中で行なっていきたいと考える。

→ p40の一番上の枠で「企業への直接的な照会～確認する方法」とあるが、これをプロファイリングも含めたものと考えており、また、以下で「これらの取組に当たり専門性を持つ人材の育成や体制整備等に努める」というところまで書き込んでいる。他の調査結果との整合性確保も含めて取組を進めることが次期基本計画で重要と考えている。

・ 別の観点からの意見だが、事業所母集団データベースは利用してもらわないとその機能を果たさない。作成したものをどうしたら有効に利用してもらえるかという点も、本文のp15、別表のp40などに書き込んだ方が良いのではないかと。例えば、本文p15に、データベース管理者はより利用してもらえるように努力、調査実施担当部署はデータを積極的に使う、などと記載してはどうか。

→ 事業所母集団データベースの観点からの活用は、本文p15の下段に書いてあり、それに対応する別表p40にも書いている。経済構造統計の整備の方でも、2つ目の課題として、事業所母集団データベースの整備状況を踏まえた検討ということで、事業所母集団データベースを活用してプロファイリングを正確に行い、統計調査による名簿整備を代替するものにするかも含めた検討を、この課題で行っていただければと考えている。

⇒ この点については、諮問案を修正しなくても良いこととする。

②環境に関する統計に整備に係る課題の明確化

環境統計のうち、明確化が図られていなかった「エネルギーに関する環境統計と加工統計間の連携に関する取組」について、事務局から資料4に基づき、基本的な考え方を作成した際の問題意識を踏まえた修正案の説明がなされ、審議が行われた。主な意見等は以下のとおり。

・ 基本的な考え方から変わっておらず、諮問案としてWGでの議論を踏まえた十分な具体化ができていないと考え、重点的に審議してはどうかと指摘した。今回の修正案で明確になったと思うのでこれで了解。加えて、環境省、資源エネルギー庁が十分コミュニケーションを取り、ここに掲げたような整備を進めてもらえればと思う。

⇒ この環境統計に関する修正については、了承いただいたものとする。

③その他

諮問案の第1WG担当部分のうち、これまで審議した部分以外の部分について、意見等がないか確認し、諮問案で異論ない旨、了解された。

(2) その他

諮問案の第1WG担当部分について概ね一通り審議が終了したことが確認され、次回第3回会合における審議の取りまとめに向け、次期計画案の修正箇所とその理由を整理した審議結果取りまとめ案を座長が事務局と相談しながら作成し、WGのメンバーに事前に確認することとなった。

次回の会合は、12月2日(月)14時30分から開催し、本日提示された宿題の回答と、本WGの審議結果について審議する予定であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第3回） 議事概要

1 日 時 平成25年12月2日（月）14:26～15:45

2 場 所 中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

3 出席者

【委員】

深尾委員（座長）、中村委員、廣松委員、前田委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付：横山統計企画管理官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第
- （1）「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について
 - （2）第1WGの審議結果案について
 - （3）その他

5 議事概要

（1）「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更について

1）前回の会合で課題となっていた事項についての審議

前回国会での審議を踏まえ、本会合までに修正案の整理を行うこととされていた、6つの事項について、事務局からの資料1に基づく説明後、議論が行われた。主な意見等は以下のとおり。

<① 間接税の扱いについて SNA の部分で特記するかどうか。>

⇒ 修正案のとおりですとする。

<② SNA の一次統計等との連携について協議、情報共有する場に関する別表項目について、「上記、1(1)」という表現が適切かどうか。また、時間軸やプライオリティ付けに関する表現を追記するかどうか。>

・ 後半の時間軸のところについては、資料の理由の中にもある「優先順位」という言葉も使い、「優先順位・時間軸を念頭に」、あるいは「時間軸を念頭に優先順位を付けながら」としてはどうか。

→ 「優先順位・時間軸を念頭に」と並列にした方が、両方を念頭に置くということになり収

まりが良い。

⇒ 前半部分については、事務局提案のとおり、「基礎統計の整備に関する事項を含む」を盛り込むことで了とする。後半部分は、「優先順位・時間軸を念頭に、その推進に努める」という文に変更することで合意。

<③ 経済センサスの意義・目的をどう追記するか。>

- ・ 意義・目的を追記してもらったのは良いが、最後のところで「統計として創設されたものである」と修文してある点は、過去のことしか言っていない印象になるので、修文前のおおりに「統計である」の方が適切ではないか。
- ・ 「統計である」で最後を締めた方が良いと思うが、文末を戻すだけだと「このような状況の中で」という表現が浮いてしまうので、「このような状況の中で創設された」としてはどうか。
- ・ 修文案のままでは「状況であった。このような状況の中で、」と「状況」が繰り返しになる点が気になったが、今の修正でその点も解消されると思う。

⇒ 「このような状況の中で創設された～統計である」という文に修正する。

<④ 経済センサスの調査時期について明記するかどうか。>

- ・ 地方公共団体としても修文案で特に異論はない。
 - ・ 平成28年は、経済センサスと参議院選挙が重なる特殊な年になる。「地方公共団体の負担」でそれを読み込むのか、あるいは選挙の関係を明示した方が良いのか迷うところ。
- 修文案の「地方公共団体の負担」にはそのような意味も含まれている。
- ⇒ 参議院選挙は統計制度の枠外の話で、広く言及し過ぎという印象がある。背景としてそういったことも踏まえている現在の修文案で良いことにする。

<⑤ 関連する大規模統計調査を含めた「調査期日の統一化」という表現が適切かどうか。>

⇒ 修文案のとおりで了とする。

<⑥ 事業所母集団データベース（その基となる経済センサスの結果）の精度向上について、諮問案に追加するべきところがあるか。>

- ・ 事務局からの説明により、修文案には前回議論したことが盛り込まれていると思ったことから、特段の異議はない。本件は重要な問題であり、これによって国の経済規模は変わり得るし、国際比較の観点、あるいは国益にも影響する。前回議論したことも踏まえて、一段の精度向上が図られることを期待したい。
 - ・ 修文部分は「課題の解決に取り組む」ではなく「課題に取り組む」の方が適切ではないか。
- ⇒ 指摘のとおり「課題に取り組む」と修正することで合意する。当会合の中で、事業所母集団データベースの重要性については、改めて確認された。

<その他の事項について>

⇒ 特に意見はないことを確認した。

2) パブリックコメントの結果の紹介

事務局から、経済統計に関するパブリックコメントとして、①サービス産業に係る統計の整備、②林業及び水産業に関する男女別統計の整備、③経済センサスでの間接雇用労働者の把握が寄せられたこと、が紹介された。また、このほかに長期時系列整備の推進を SNA だけでなく各府省における重要統計についても推奨するため、共通基盤的事項としても記載して欲しい、分野別統計を例に地方統計や地方統計部局の活動についての記述をもう少し盛り込んだ方が良いという意見があったことが紹介された。これらについては、いずれも既に整備済み若しくは諮問案の検討事項に含まれていたこと等から、更に追加すべきものはないとの判断をしている旨の説明が行われた。本対応について、委員、関係府省からも特に意見はなく、第1WGとしては次期基本計画案に追加しないことでも了承された。主な質問等は以下のとおり。

- ・ 次期計画案の「第3」で地方統計が書き込まれているのは具体的にはどの部分か。
- 次期計画案のp42の一番上の「地域別表章の充実・支援を実施する」が該当部分である。労働者等の区分のパブリックコメントは、既に第2WGでも紹介し、次期計画案のp39の下の労働者の区分等の事項で議論されたが、盛り込むまでには至らなかった。ジェンダー統計については、次期計画案の「第1」のp2で「男女別等統計（ジェンダー統計）のほか～統計の作成及び提供を推進する」と記載している部分で読み込めるという意見が第2WGでは大勢を占めた。
- ・ 長期時系列の話はニーズとしては大きいと思うが、現在のリソース等を考えた場合、現時点でどこまで調査実施者に負担をかけられるか明確でないため、統計ごとに各府省に努力いただくということになるかと思う。そのことに関して、第3WGでも議論をした。

(2) 第1WGの審議結果案について

これまでの審議を踏まえ、諮問案の修正箇所、修正内容とその理由を整理した審議結果案について、事務局から資料2、資料2の別添に基づき説明がなされた。本日の議論を踏まえた修正案についても説明が加えられ、全て了承された。

(3) その他

本日の会合の中で、具体的な修正文も含め確認できたため、今後の手順については、形式的な修正等がある場合は座長に一任すること、基本計画部会に報告する資料は事前に委員に送付すること、審議結果は12月17日（火）の第47回基本計画部会で深尾座長から報告されることが確認、了承された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>